

未来ある子供たちのために 本で町おこしをしてみませんか？

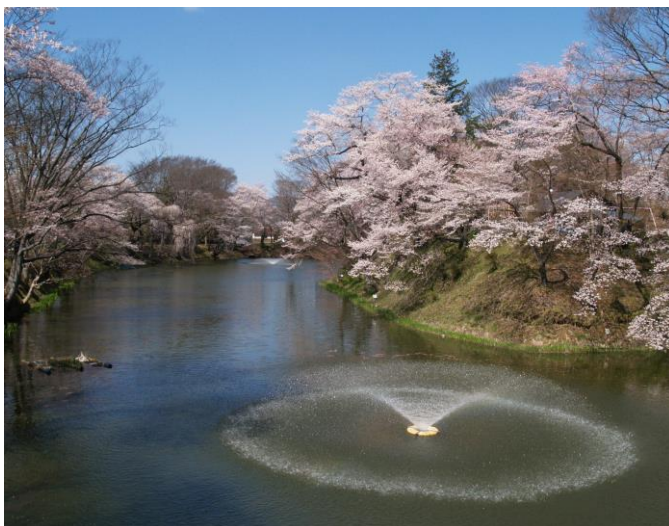
たなぐらまちでは、「地域おこし協力隊」の皆さんの力をお借りし、下記の課題について今後、町おこしを進めてまいりたいと考えております。

それは、子供たちの読解力不足を解消するため、読書に親しみやすい環境整備を築いていき、町の基本計画に掲げる「学校教育や生涯学習の充実」を図ることです。



我がまちは、江戸時代には丹羽長重が棚倉城を築いて以来、戊辰戦争で落城するまでの240年余にわたり棚倉藩十万石の城下町として栄え、今はお堀や大ケヤキが町の歴史を静かに見守り続けています。

また、全国の小学校等の卒業式で歌われている文部省唱歌「蛍の光」の作詞者である稲垣千穎の生まれた町として顕彰を行っており、「蛍の光」のふるさととして取り組んでいます。



【募集人員】

地域おこし協力隊員 1名

【活動内容】

●読書活動推進のための図書館活動推進員

- ・学校図書館支援に関する業務
- ・本の紹介や情報の提供及び相談の対応
- ・図書館のイベントの企画及び実施
- ・図書館資料、郷土史料の収集等業務
- ・その他地域おこしの支援活動（地域イベント・コミュニティ活動など）

【募集対象】

- ・図書館司書有資格者又は、取得予定者。
- ・年齢：年齢は問いません。
- ・現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、棚倉町に住民登録し生活拠点を移すことができる方。
- ・最低でも1年以上の活動が可能な方。（最長3年まで延長可、3年間の活動ができる方が望ましい）
- ・心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方。
- ・コミュニケーション力・創造力・発信力・連携力・判断力・協調性に優れ、責任感のある方。
- ・普通自動車運転免許証を持っている方。

【活動場所】

基本は、棚倉町立図書館を活動の拠点とし、全町各学校での活動とします。

【活動時間】

- ・1日7時間、週35時間程度（状況によって変わります）

【任用形態・任用期間】

- ・会計年度任用職員。新地方公務員法で規定されている服務規程が適用されます。
- ・条件付採用を適用し、1ヶ月の条件付採用期間を設けます。
任用期間は1年とします。任用期間終了時に振り返りミーティングを行い、勤務実績により1年毎に延長が可能ですが、最長3年間とします。

【報償費】

月額168,541円

【待遇・福利厚生】

- ・住居は町内の住居とし、自宅から勤務地まで2km以上であれば通勤手当を支給します。
- ・家賃は本町職員と同様に支援します。ただし、引越しに必要な経費については、各自の負担となります。

- ・活動のための車の借上料を支援します。
- ・活動に必要なガソリン代、通信費、消耗品等は予算の範囲内で支給します。
- ・厚生年金及び健康保険の適用対象となります。
- ・会計年度任用職員として6ヶ月以上の任期の方には期末手当を支給します。
- ・有給休暇については、年間の勤務日数に応じて最大10日を付与します。

【募集期間】

令和5年5月1日（月）より随時 ※詳しくはお問い合わせください。

【応募方法】

棚倉町「地域おこし協力隊」隊員応募用紙に必要事項を記入し、下記まで送付してください。

〒963-6192

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 33 番地

棚倉町役場 地域創生課 企画調整係「地域おこし協力隊」担当 宛

【選考の流れ】

◇第1次選考

- ・応募用紙をもとに書類審査を行います。審査結果は応募者全員に通知します。

◇第2次選考

- ・面接審査により、隊員を決定します。詳細な日時・場所は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
- ・棚倉町までの交通費は応募者の負担となります。

【その他】

- ・募集に関する質問は、メール・ファックス・郵便で行ってください。
- ・ふくしま移住希望者支援交通費補助金を活用することもできますので、詳細については、福島県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025b/10000.html>

【お問い合わせ先】

〒963-6192

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 33 番地

棚倉町役場 地域創生課 企画調整係

メールアドレス：chiikisousei@town.tanagura.fukushima.jp

TEL：0247-33-2112

FAX：0247-33-3715